

《例》② 夫と妻が厚生年金被保険者期間がある場合(共働き)…加給年金支給有

〈夫〉生年月日 S33.6.2 教員(公立学校共済組合加入)期間20年以上		《妻》生年月日 S40.4.4 厚生年金(民間会社)加入期間20年以上 年取750万円(58歳時点現職)	
(63歳)	(65歳)	(65歳)	
特別支給の老齢厚生年金等	老齢厚生年金・老齢基礎年金等	老齢厚生年金・老齢基礎年金等	
	配偶者の加給年金	←妻(58歳～65歳未満)	

《例》③ 夫と妻が厚生年金被保険者期間がある場合(共働き)…加給年金支給無 左記※1 参照

〈夫〉生年月日 S33.6.2 教員(公立学校共済組合加入)期間20年以上		《妻》生年月日 S34.4.4 教員(公立学校共済組合加入)期間20年以上	
(63歳)	(65歳) 妻64歳	《64歳》	《65歳》
特別支給の老齢厚生年金等	老齢厚生年金・老齢基礎年金等	特別支給の老齢厚生年金等	老齢厚生年金・老齢基礎年金等

手続きは… ・加給年金の加算のためには手続きが必要です。

特別支給の老齢厚生年金の請求時や65歳になる前に加給年金対象者であるかどうかの確認を行います。

- ・加給年金額の対象となっている配偶者が、公的年金制度から老齢(退職)または障害を事由とする年金を受けることになった時は、加給年金が停止されますので加給年金額対象者等異動連絡票の提出が必要です。

ねんきんのことで困ったらお電話を! ▶ 和歌山支部 年金班 ☎073-441-3711・073-423-6620

平成30年12月10日に和歌山支部ホームページを変更しました

アドレス変更 ▶ <https://www.kouritu.or.jp/wakayama/index.html>



「組合員専用ページ」

● ログイン方法

ユーザー名: (組合員証番号)

パスワード: (西暦8桁での生年月日)

「事務担当者専用ページ」

● ログイン方法

・平成30年12月3日付け

公共和第448号で通知しています。

組合員の皆様へ 〈ご存知ですか?〉

婚礼準備及び 法要補助

アパローム紀の国で婚礼準備として顔合わせ、結納、前写し等または、法要を行った場合に、**利用金額の20%〈上限2万円〉を補助**します。

最大2万円、組合員ご本人(婚礼準備の場合はその子も該当)



法要プラン

◆「きずな」プラン

8,000円

〈ドリンク付き〉

◆「なごみ」プラン

7,000円

〈ドリンク付き〉

共通特典

「きずな」プラン

「なごみ」プラン **会場費 2 時間無料**

お子様料理「わらべ」2,000円、フルコースでのご法要お料理も承っております。

季節により内容が変更する場合がございます。その他のご予算に応じてご相談承ります。